



奈半利町町民運動会 開催



第14回奈半利町ちびっこトライアスロン 開催



11/2
(日)

令和7年度

奈半利町 町民運動会 開催!

11月2日(日)奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催され、多数の町民の方々が参加されました。朝夕は少し肌寒い時季ですが、運動会当日は天候の心配もなく徐々に気温も上がり、絶好の運動会日和となりました。

今年度より追加された新競技「玉るか!」では、引いたボールの色によって競技が決定する運の要素が強い競技で、

難易度が高い競技となった参加者からは「たまるか!」と声が聞こえていました。

また、小中学生リレーでは、小学生と中学生が協力し合い抜きつ抜かれつの競走に会場は沸き立ち、年輪リレーでは、出場選手の力強い姿やランナ



選手宣誓

ーの快走に、グラウンドは歓声に包まれました。



新競技「玉るか!」

午前競技終了後の得点集計では、上長田地区が19点で先行。3点差で平松・弓場地区、4点差で東浜・生木地区、5点差で百石地区、樋ノ口地区、下長田地区、立町地区が追隨し、午後の競技での逆転優勝をねらえる僅差で午前競技が終了しました。

午後からの競技では、百石地区が酒屋の小僧、じゃんけん大合戦と連続で1位を取り、1位に躍り出ましたが、年輪リレーを残して1位との点差が5点以内の地区が4地区あり大接戦で最後の競技を迎え



園児(新入学児)オープニング

ました。他地区も逆転をねらい健闘しましたが、百石地区がそのまま逃げ切り、令和7年度奈半利町町民運動会は百石地区が優勝を果たし幕を閉じました。

閉会式では、百石地区を優勝へ導く原動力となった中島二男さんと、年輪リレーで最後のゴールテープ手前で惜しくも転倒となりましたが、諦めずゴールした平松・弓場地区

の濱田忠さんがMVP賞に選ばれました。受賞された皆様、おめでとうございます。

総合順位や受賞者は左記のとおりです。

町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しむことを目標に開催しております。来年も皆様の元気な姿が町民運動会で拝見できることを楽しみにしております。

最後になりましたが、町民運動会の開催にあたりご協力をいただきました、各地区の世話人の皆様、役員の皆様に感謝申し上げます。

総合順位

優勝	百石	39点
準優勝	東浜・生木	36点
3位	上長田	35点
4位	下長田	33点
5位	平松・弓場	32点
6位	車瀬	32点
7位	東町	31点
8位(同率)	樋ノ口	25点
8位(同率)	横町・港町	25点
10位	法恩寺・宮ノ岡	25点
11位	六本松以東	25点
12位	立町	23点
13位	中里	23点
14位	加領郷・大原・西ノ平	21点

MVP受賞者

最優秀選手賞 中島 二男さん(百石)
優秀選手賞 濱田 忠さん(平松・弓場)

※点数集計に誤りがあり、樋ノ口と横町・港町が同率で8位となりました。集計誤りがありましたこと深くお詫び申し上げます。

※同点の場合は、町民運動会規則により上位入賞が多い地区が上位となっています。

応援合戦の部

第1位	加領郷・大原・西ノ平	56点
第2位	樋ノ口	55点
第3位	横町・港町	48点



優勝(百石)地区

第14回奈半利町ちびっこトライアスロン開催!!



令和7年10月19日(日)に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催で「第14回奈半利町ちびっこトライアスロン」が開催されました。

このイベントは、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的として「みなとオアシス奈半利」の関連事業として、平成22年度から実施しています。

今年は、近年の猛暑による熱中症のリスクが高まる夏場の開催を避けて、10月に開催しましたが、愛媛県や香川県をはじめ、県内外の小学生約90人が参加しました。

スタートと同時に子どもたちは透き通る青い海へ飛び込み、太平洋の大海原を望む当町の海岸を自転車で疾走し、最終のマラソンでは、降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えるふるさと海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ちあふれていました。

参加した子どもの中には、「入賞できなくて悔しかったので、来年も参加したい」という声や、保護者からは、「素晴らしいイベントなので、子どもたちのために今後も続けてほしい」などのうれしい声をいただきました。

ちびっこトライアスロンを支えていただきました関係者の方々、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。



おり、奈半利町の登録有形文化財を題材に、子どもたちの純粋な視点で描き出された多彩な作品が展示されていました。受賞された子どもたちも、おめでとうを言っています。



お宝を描こう展 表彰式の開催

11月1日(土) 旧加賀郷小学校にて、なはり浦の会主催「第20回お宝を描こう展」の表彰式がありました。また、同日より展示会も開催して

奈半利町定住促進奨励金のご案内

奈半利町の定住人口の増加を図るため、本町に定住するために住宅を購入する方を対象に奨励金を支給します。

■補助条件

- 1 住宅取得時に年齢がともに39歳以下の夫婦または世帯に18歳以下の子(申請者から見て続柄が子である者)がいること
- 2 交付決定後、5年以上奈半利町に定住する意思があること
- 3 申請者の名義でされた登記によって対象住宅の権利が明らかになっていること
- 4 対象住宅に定住する者全員が、町税等を滞納していないこと

■補助対象住宅

- 1 自己の居住の用に供する建築物で、トイレ、台所、浴室及び就寝が可能な部分を備えた新築または中古住宅とする。ただし、中古住宅については

奈半利町空き家バンク制度に則って売買契約したものに限る。

- 2 住宅を取得した日が、令和7年10月1日以降であること
- 3 建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する基準に適合していること

■補助額

住宅取得費用の10分の1以内で200万円を上限とする。

ただし、併用住宅においては住宅全体の床面積に対する事業の用に供する部分の床面積の割合を住宅の取得にかかった費用から除した額の10分の1とする。

■申請期限

対象住宅の登記及び住所を定めた日から起算して6か月を経過した日まで

【お問い合わせ先】 奈半利町地方創生課
TEL:0887-38-7775

令和7年度 敬老会を開催しました

10月5日に、長寿をお祝いしようと敬老会が行われました。

敬老会の対象となる75歳以上の方は818人となり、当日は、約100人の方が出席されました。

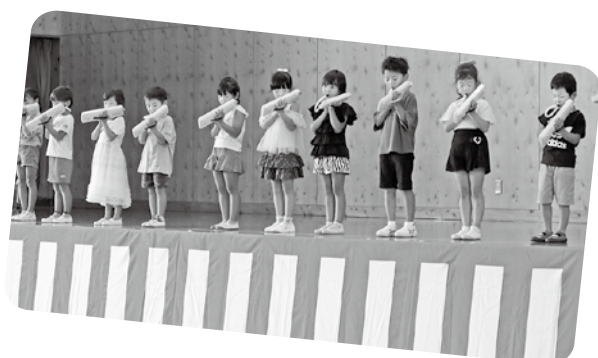
午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳（門田壽子さん、南彌久さん、濱田敏美さん、蒲原嘉子さん、高松妙さん）のご紹介、令和7年老人の日記念百歳高齢者…内閣総理大臣表彰者 年度内に百歳を迎える方

（濱田敏美さん、蒲原嘉子さん、高松妙さん、岡田糸恵さん）の表彰、模範老人（豊永正雄さん、畠中富子さん、松岡俊子さん、楠本ツヤコさん）の表彰の後、来賓の方々よりお祝いのご言葉をいただきました。



町内の小学生からも心のもった作文の発表をしていたが、最後は出席者を代表して濱中芳久さんよりお礼のことばが述べられました。

演芸では、認定こども園はり、奈半利小学校による演奏や歌や踊り、奈半利町民踊愛好会や畠中悦子さんによる日本舞踊、フラダンスグループ、奈半利町婦人会おばちゃん48の方々に協力いただき、趣向を凝らした出し物を披露していただきました。また最後に奈半利町青年会よさこいと奈半利小唄の踊りで会場を盛り上げていただき、出席された皆さんは楽しいひとときを過ごされていました。



高知県障害者美術展 工芸の部 褒状！



10月10日、第29回高知県障害者美術展（スピリットアート）にて、林田義雄さんの作品「在りし日のわが古里」が古里」が褒状となり、高知県立美術館にて表彰されました。

この美術展は、障害者の作品を公募して、芸術作品としての生命感を持ち、障害者のさらなる制作意欲の向上や社会参加を促進するとともに、心豊かに暮らす障害の有無に関係なく共に共存できる社会を目指すという意味が込められています。障害に対し理解を深めていくことは、今後の文化振興の発展にとっても必要だと考えられます。

林田さん、褒状おめでとうございます！

なはり古民家・廃校Art&Live2025開催

11月1日（土）～11月15日（土）に町内の古民家および旧加領郷小学校で、なはり浦の会主催「なはり古民家・廃校Art&Live2025」を開催しました。

Art展では、作家の皆さんの多様な作品が展示され、古民家や廃校の空間とコラボレーションし、会場ごとに異なる世界観が展開されていました。



また、11月1日（土）に旧加領郷小学校で椎名誠氏によるトークショーが行われ、特別な時間を演出し、11月15日（土）には、心を癒やすような歌声で魅了するアンサリー氏によるライブが濱田邸で行われました。

登録有形文化財である古民家を活用し、町の魅力に触れながらアートと歴史が融合する芸術の秋を満喫することができました。



奈半利スポーツ少年団について



公式戦の成績



井口杯

9月28日(日) 東部球場

奈半利スポーツ少年団 0—9 枝川ジュニアーズ

奈半利スポーツ少年団は、新チームになり練習に励んでいます。井口杯では1回戦で負けてしまいましたが、子ども一人一人が練習の成果を出そうと一生懸命な姿が見られました。

これからも、奈半利スポーツ少年団に温かいご声援をどうかよろしくお願いします。



現在、6年生3人・5年生6人・4年生2人・3年生6人・1年生1人の計18人で活動しています。

練習日は【月曜日17:00～】【水曜日17:00～】【土曜日13:30～】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。

特定健診を受診された方にごみ袋を差し上げます!!

令和8年3月31日までに特定健診を受診された国保・後期高齢者の方にごみ袋を差し上げます！
特定健診は11月30日(日) AM 8:30～11:00 保健センターまたは、医療機関にて受診できます。

医療機関で受診された場合は、**受診結果表**を持って、住民福祉課まで、お願いいたします。



乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

■乳幼児健診

受付／12:45～13:15 診察／14:00～

と き	12月3日(水)、令和8年1月7日(水)、2月4日(水)
と ころ	奈半利町防災センター
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月

■1歳6カ月健診・3歳児健診

令和7年から2カ月に1回になりました。

受付／12:45～13:00
歯科診察／13:30～14:00
小児科健診／14:00～15:30

と き	令和8年1月21日(水)
と ころ	奈半利町防災センター
対 象	1歳6カ月児(令和6年4月～令和6年5月生まれ) 3歳児(令和4年8月～令和4年9月生まれ)



令和6年度の決算を認定

一般会計歳出総額

32億8,173万円

(前年度比 5.6%増)

特別会計歳出総額

国民健康保険事業

4億7,141万円

後期高齢者医療

6,430万円

公営企業会計歳出総額

簡易水道事業

7,250万円

漁業集落排水事業

2,928万円

議会だより

VOL.198

令和6年度各会計の決算の状況

会 計 名		令和6年度 (歳入)	令和6年度 (歳出)	令和5年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一 般 会 計		33億9,582万円	32億8,173万円	31億0,629万円	105.6%	賛成者全員
特 別 会 計	国 保 会 計	4億7,312万円	4億7,141万円	4億8,925万円	96.3%	賛成者全員
	後期高齢医療	6,518万円	6,430万円	6,097万円	105.4%	賛成者全員
	簡 易 水 道	R6から公営企業会計に移行		1億2,649万円		
	漁業集落排水	R6から公営企業会計に移行		8,031万円		
業公 会営 計企	簡 易 水 道	8,671万円	7,250万円			賛成者全員
	漁業集落排水	4,268万円	2,928万円			賛成者全員
計		40億6,351万円	39億1,922万円	38億6,331万円	101.4%	

令和7年度 補正予算

一般会計 総務費、衛生費などに5,821万円を追加。

令和7年度各会計予算

会 計 名		既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一 般 会 計		35億4,877万円	5,821万円	36億0,698万円	賛成者全員
特別会計	国 保 会 計	4億8,195万円	－329万円	4億7,866万円	賛成者全員
	後 期 高 齢 医 療	6,867万円	78万円	6,945万円	賛成者全員
計		40億9,939万円	5,570万円	41億5,509万円	

●令和7年 第3回定例会（9月）

9月定例会は9月9日に開会、町長からの行政報告の後、報告2件、人事案件4件、条例案件5件、予算案件3件、決算認定5件、議員発議1件、その他の案件1件を原案通り認定、可決し12日に閉会した。

一般質問には3人の議員が登壇し、「南海トラフ地震の奈半利町の取り組みについて」、「こども計画について」、「消滅可能性自治体における限界集落への対応策について」などについて執行部の考えを^{ただ}質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営について

令和6年度決算における財政健全化法に定められた各指標については、3カ年平均の実質公債費比率は、令和4年度1.7%、令和5年度4.1%、令和6年度は対前年度1.0ポイント増の5.1%に増加したが、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を下回っている。

次に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、本町は赤字決算団体ではなく、将来負担比率についても、将来負担額よりも基金残高等の充当可能財源が多いことから、これらの指標に基づく評価を必要とせず、本町の財政は比較的安定傾向にあるといえる。

しかしながら、人口減少対策、防災減災対策、生活基盤の整備、観光振興、定住・移住促進事業、少子高齢化対策、社会保障費の増加など、多大な財政負担を必要とする課題が山積している。各種事業の推進にあたって

は、総合計画を基本とした中長期的な見通しのもと、事業の実効性や費用対効果、優先順位等を的確に検証し、計画的で有効な執行に努めていく。

財政運用については、各指標を注視しながら、産業振興による町税の増収や滞納対策の強化等による自主財源の拡大と適正な確保を図っていく。

また、国、県の動向注視と情報収集に努め、有利な補助事業の導入と経費の削減に取り組んでいく。

限られた財源を有効に活用し、計画的、かつ健全で安定的な財政運営を図り、課題に的確に対応することで、豊かで明るい奈半利町の実現、町民の皆様



が安心して暮らせる、住みたい、住んで良かったと感じられる魅力ある奈半利町を目指して取り組んでいく。

○第60回奈半利町港まつり

「第60回奈半利町港まつり」を8月16日（土）に開催した。

テレビでの告知やSNSでの広報等の影響もあり、観客動員数は直近では最多となる約1万2千人となった。当日は晴天に恵まれ、駅前広場では餅投げや奈半利町婦人会、青年会による「炭坑節」・「なはり小唄」の踊りのほか、町内外から参加された10チームの踊り子隊による「よさこい踊り」が披露され、華麗な衣装や迫力のある踊りなどで、来場者を魅了していた。

また、花火大会では約3、

500発の色鮮やかな花火が、夜空に打ち上げられ、観客からは大きな歓声が上がっていた。

なお、当日は町民の皆様



方のご協力のもと、高知県東部、ごめん・なはり線沿線の住民の方々をはじめ、多くの来場者の方に参加・体験をしていただき、地域住民との交流も図られ、楽しんでいただけたと考えている。

今後も、高知県東部を代表する夏のイベントとして、交流人口の拡大、観光産業の充実、町の活性化につなげる「港まつり」の発展に努めていく。

○特産品等PRイベント

①大阪・関西万博について
8月22日（金）、23日（土）に、大阪・関西万博会場において、五感で高知の極上の田舎な



魅力を味わい尽くすイベント「EXPO2025 高知の祭典 WORLDYOSAKOI DAY」が開催された。

会場では、国内外17チームによるよさこい踊り、300年以上の歴史がある高知の街路市や県内全ての市町村の特産品の販売を行い、高知県の特産品の魅力やPRを行った。

当日は、国内外からの多くの来場者で賑わい、高知県ブースには2日間で約54,000人の方々が訪れ、会場はイベント終了まで賑わっていた。

今後も奈半利町のPRや特産品の魅力を伝えていきたいと考えている。

②高知県関西アンテナショップについて

8月23日(土)に、大阪市

の高知県関西アンテナショップ「SUPER LOCAL SHOP」として、大阪万博やTV放映等での高知県への注目を生かし、特産品や観光情報を発信すること、町の認知向上を目的とした奈半利町のPRイベントを実施した。

当日は、地域おこし協力隊1人と地方創生課職員2人が参加し、アンテナショップの来場者数は5,827人、試食提供は約700食にのぼった。

イチジクや黒タタキ、天然アユなどの特産品が好評で、商品が売り切れた後も多くの問い合わせがあった。



わせがあり、ふるさと納税商品のPR活動ができた。なお、イチジクについては、アンテナショップの関係者から2事業者を紹介していただき、うち1事業者と新規取引が決定している。

また、観光PRでは、動画放映を通じて宿泊や体験観光への関心が高まり、特に幼児向けマリンアクティビティへの問い合わせが多くあった。

今回のイベントは、町の魅力を広く伝える機会としては一定の成果を得られたと考え、今後は関西での継続開催に加え、東京での展開も検討している。

○教育委員会事業について

①学校教育・社会教育について

8月21日に認定こども園を会場とした園小中合同職員会を実施した。この取り組みは、園小中学校の教職員が子どもたちの義務教育課程終了時の姿を見据え、それぞれの段階における目指す子ども像に向け、各学校の子どもの課題や取り組みを取り巻く環境の改善について協議しながら、園学校同士の接続を強化するものである。



発達に課題を抱える子どもは近年増加傾向にあるといわれており、その子どもたちへ対応する技術を身に付けることが教職員として重要となっていることから開催に至った。講師の専門的な知識や経験を基に、「その子なりの伝え方」として理解し対応していく「ティーチャーズトレーニング」という手法について、実践を踏まえながら詳しくご講演いただいた。

今後も、子どもたちを取り巻く環境の改善や課題解決につながる知識が得られるような取り組みに努めていく。

児童生徒の健全育成に向けた取り組みについては、7月19日から8月31日までの期間中の毎

日、奈半利小学校のプール開放を実施し、安全性を確保するため監視員を民間警備会社に委託することとした。普通救命講習を修了した監視員が安全性の確保を促しながら実施し、開放期間中における大きなけがなどの発生は起こらず、無事にプール開放の終了を迎えている。

また、毎週水曜日の子ども教室に加え、子どもたちの泳力や体力向上のための水泳教室、なはり浦の会主催の「お宝をかく展」への出展作品の制作を主とした絵画教室のほか、奈半利駅に設置してある繭モニユメントの修復への協力を子ども教室



や中高生の協力により実施し、町の文化や歴史を知る良い機会になったと感じている。

学校の長期休業期間が、子どもたちにとって多様な経験を得ることのできる有意義な期間となった。



②修学支援について

本町に有為な人材を育成することを目的とした奈半利町人づくり奨学基金給付制度は、本年度は新たに大学等に進学された学生8人、在学中の学生29人の合計37人の給付対象となる学生の皆さんに、修学状況に応じた入学科及び授業料の支援として、総額1,275万円の給付を行った。この制度の継続は、経済的支援として多くの役割を果たし

ていると思うので、今後も本町の次世代を担う若者の教育及び修学につながる支援として、引き続き多くの学生の皆さんに活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

○町営工事について

①公共土木事業について

社会資本整備交付金事業による町道平花田線、防災安全交付金事業による町道大原西ノ平線の各改良工事を令和7年6月に工事発注し、早期完成を目指し、現在施工中である。

道路改良工事を通して、防災対策も行い、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを引き続き推進していく。

②水道事業について

本村簡易水道配水管布設替工事1工区（延長495m）2工区（延長400m）の各工事を令和7年7月に工事発注し、令和7年12月末工事完成目指し、現在施工中である。

生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、水道施設の整備を図り、ライフラインの確保に努めていく。

このほか中芸広域連合の取り

組みについての報告が行われた。

議 案

◆報 告

○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

平成28年3月設立の一般社団法人なはりの郷から第10期事業年度の終了に伴い、その事業報告及び決算報告の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告をするもの。

○専決処分の報告について（損害賠償額の決定について）

本件は、当町公用車の公務運行中に起こした交通事故に関する物損事故に関する損害賠償額を定めることについて、町長の専決処分事項の指定について（令和5年12月13日議決）第4項に指定された専決処分事項として専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

1 事故発生年月日 令和7年6月27日午前9時40分頃

2 事故発生場所 香南市内
香南市営駐車場内

3 相手方 香南市在住の個人

4 損害賠償額
166,560円

5 示談の内容
今後本件に関しては双方とも

裁判上または裁判外において一切異議申し立て、請求を行わないことを誓約する。

6 事故の概要
香南市営駐車場内において、

当町バス運転手が当町公用車を運転し停車させよつと後退した

際に、公用車の右後方部分が、

同駐車場に駐車していた相手方車両の右前方部分に衝突、相手

方所有の右前ドア及び車体等を損傷させた物損事故。

※専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、議会を開会する時間的余裕がないなどの理由により、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいう。

◆人 事

○教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、徳能美穂氏を教育委員に任命することの同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、同意された。

住所 奈半利町乙1141番地9

氏名 徳能 美穂

生年月日 昭和45年3月9日

賛成者全員（同意）

○固定資産評価審査委員会委員の任命同意

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める議案が提出され、宮地誓氏、久保久美子氏、田中郁夫氏の3人が任命された。

住所 奈半利町乙265番地1

氏名 宮地 誓

生年月日 昭和24年11月10日

賛成者全員（同意）

住所 奈半利町乙835番地1

氏名 久保 久美子

生年月日 昭和27年7月29日

賛成者全員（同意）

住所 奈半利町乙3442番地1

氏名 田中 郁夫

生年月日 昭和30年5月19日
賛成者全員（同意）

◆ 条例

○ 奈半利町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例

奈半利町子育て支援金について、高知県人口減少対策総合交付金を活用するにあたり、所要の規定の整備を行うもの。

賛成者全員（可決）

○ 奈半利町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正により、町税の事務及び税目における所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

○ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、町職員の部分休業の取り扱いに關し所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

○ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、職員が仕事と育児との両立に資する制度等を利用しやすい勤務環境の整備に關し所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

○ 奈半利町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、条例で引用する法律の条項が繰り下げられたことに伴い、条項のずれを解消するもの。

賛成者全員（可決）

◆ その他

○ 奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について

奈半利町介護予防拠点施設「車瀬（この）の家」の指定管理者について、車瀬地区に指定し

よとするもの。

賛成者全員（可決）

◆ 予算

○ 令和7年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に77万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、945万円と定めるもの。

歳入は、繰越金77万円を追加し、歳出では、総務費77万円を追加するもの。

賛成者全員（可決）

○ 令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額から329万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ4億7、866万円と定めるもの。

歳入の主なものは、繰越金329万円を減額し、歳出は、基金積立金349万円を減額し、諸支出金20万円を追加するもの。

賛成者全員（可決）

○ 令和7年度奈半利町一般会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に5、821万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ36億698万円と定めるもの。

歳入の主なものは、国庫支出金1、373万円、繰越金2、689万円を追加するもので、歳出の主なものは、総務費2、943万円、衛生費611万円、諸支出金1、594万円を追加するもの。

賛成者全員（可決）

委員会調査 活動報告

◆ 総務民生常任委員会

（9月10日）

○ 決算の認定について

本会議において付託された令和7年第3回定例会議案第15号令和6年度奈半利町一般会計歳入歳出決算の認定について、地域振興常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

◆ 地域振興常任委員会

（9月10日）

○ 決算の認定について

本会議において付託された令和7年第3回定例会議案第11号令和6年度奈半利町漁業集落排水事業会計決算の認定及び議案第12号令和6年度奈半利町簡易水道事業会計決算の認定について、総務民生常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

（9月29日）

○ ふるさと納税について

地方創生課から、制度復帰後の取り組み、全国の寄付額等の推移、奈半利町の現状と課題についての説明があり、今後ふるさと納税制度の在り方や対策なども含め、当町としても有利な財源であるため、専門業者への委託など検討していく。

◆ 議会運営委員会

（9月3日）

○令和7年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案の説明を受け、協議を行った。案件は、報告2件、人事案件4件、条例案件5件、決算5件、予算3件、議員発議1件、その他の案件1件、そして一般質問の通告が3件であり、これらの審議を行うための会期を9日から12日までの4日間と定めた。

◆広報編集特別委員会

(8月12日)

○議会広報研修会について

令和7年9月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

【お詫と訂正】

9月号に掲載の議会だよりに誤りがございました。

お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

(誤) 井上総務課長
(正) 答 竹崎町長

【表決の状況】

賛成○、反対× ※議長は表決をしないことになっています。

議 案	議 員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三	結 果
教育委員会の委員の任命同意			無記名投票による表決									同意
固定資産評価審査委員会の委員の選任同意			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	同意
固定資産評価審査委員会の委員の選任同意			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	同意
固定資産評価審査委員会の委員の選任同意			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	同意
奈半利町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
奈半利町税条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
奈半利町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
令和6年度奈半利町漁業集落排水事業会計決算			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	認定
令和6年度奈半利町簡易水道事業会計決算			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	認定
令和6年度奈半利町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	認定
令和6年度奈半利町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	認定
令和6年度奈半利町一般会計歳入歳出決算			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	認定
奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第2号			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決
精神障がい者保健福祉手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度への意見書			○	○	○	○	欠席	○	○	欠席	○	可決

※ 安岡議員は入院、中川議員は体調不良のため欠席となっています。

会務報告

○：出席 ●：体調不良により欠席 ／：対象外 Obs：オブザーバー

議 案	議 員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三
9/3 議会運営委員会		Obs	○	○	○	／	／	／	○	●	／
9/24 中芸広域連合定例会（安田町）議長、副議長、総務民生委員長		○	○	／	／	／	／	／	／	／	／
9/25 四国四県町村長・議長大会（高知市）		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
9/29 地域振興常任委員会 ①ふるさと納税について		Obs	○	●	○	／	○	○	／	／	／
10/5 安田町記念式典		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/6 徳島県知事への要望 徳島県海部郡・高知県安芸郡議長連合会		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/6 四国地区整備局要望 奈半利室戸道路建設促進協議会		／	○	／	／	／	／	／	／	／	／
10/7 じん肺キャラバン		／	○	／	／	／	／	／	／	／	／
10/8 四国地区町村議会議長会研修会（愛媛県松山市）		○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
10/17 広報編集特別委員会		Obs	Obs	／	／	○	○	○	／	●	○
10/18 県選出国会議員との意見交換会		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/21 四国地区整備局要望 四国8の字ネットワーク		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/23 安芸広域臨時会		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/28 特老定例会		○	／	／	／	／	／	／	／	／	／
10/31 トップセミナー（議長、副議長、各種委員長）		○	○	／	○	○	／	／	○	●	／

南海トラフ地震による被害想定や津波避難に対する取り組み状況は

地震被害は壊滅的である。事前の備えと地域・行政の協力体制を強化していく／井上総務課長



質一般

いじはぶにる

南海トラフ地震の奈半利町の取り組みについて

①高知県で予想される巨大地震では、県民の半数が被災者になり、行政も医療なども圧倒的に不足するといわれている。行政も住民も本気で向き合い、徹底した事前防災訓練が必要である。南海トラフ地震の発生確率も高くなりつつある中、津波、家屋などの被害想定がされている。

②地震が発生した場合に、一番頼れるのは自主防災組織だと思われ、どのよう地域全員を把握して、身の不自由な方を救助また避難へとつなげることで避難を助けた方たちの生活をどのように守っていくのか。想定される救助者や負傷者に対し、医療等の人的、物的資源も不足する中、行政として町民を守る体制をどのように構築していくのか。

③先日研修で、石巻の大川小学校で津波被害の話をついた。小学校では津波によって74人という尊い命が失われた。

このことから、地震が発生すれば、直ちに高台に避難することを義務付けことが最大の良い結果になると思うが、どのように考えているか。

答 井上総務課長

①南海トラフ地震による被害想定について、奈半利町においても甚

大な被害が想定され、当町における建物被害の想定は、高知県の平成24年度の被害想定によると、約2,100棟が地震の揺れや津波、火災等により、全壊または焼失すると見込まれており、現在の奈半利町の家屋台帳にある3,078棟の建物との対比では、約68%の建物が失われるという厳しい状況にある。こうした大規模な被害は、住民の生活や地域経済に壊滅的な影響を与えることが想定される。

地震の揺れや火災に対する対策は、個人が行う住宅耐震工事や感震ブレイカーの設置に対する助成を行っており、耐震改修工事は、令和6年度までに127件の補助を行っている。改めて、補助制度を周知することも、地震対策の重要性の啓発に努めていく。

②避難行動に対する取り組みは、避難行動要支援者の名簿を作成し、個別避難計画の作成に取り組んでいる。作成した名簿の提供は、自主防災組織に提供できているため、個人情報管理のルール整備を行い、自主防災組織にも名簿提供できるよう進めていく。また、避難所運営マニュアルや要配慮者名簿の活用による避難支援体制の強化、定期的な訓練の実施を推進し、いざというときに地域内で助け合える仕組みづくりを支援していくとともに、引き続き、資機材の整備等、自主防災活動への支援を行っていく。

医療や救助に関して、近隣市町村や県との連携、また消防自衛隊との協力体制の強化を図ることで、救命率の向上に努めていく。

また、事前の備えと地域・行政の協力体制が最も大切であると考えており、行政ができる備えには限界

であることから、町民一人ひとりが自らの命を守る「自助」と、地域で助け合う「共助」を徹底して高めていくことが不可欠である。当町としても防災減災対策を主力で推進するとともに、自主防災組織の活動支援、関係機関との連携強化に取り組み、町民と共に、命と生活を守る体制づくりに取り組んでいく。

③当町の小中学校は津波の浸水区域となっており、高知県の防災マップでは、小学校は10分から20分、中学校は40分から1時間で津波が到達すると想定されている。

これに対し、小中学校では、児童生徒の安全の確保を図るため地震発生時に限らず、火災発生時などにおける職員が取るべき措置や手順、安全教育や訓練の計画などを危機管理マニュアルとして策定している。しかしながら、避難経路は、家屋や電柱の倒壊などにより、避難が困難となることも予想され、教職員が状況に応じて、最も確かな判断を下せるよう、危機管理マニュアルの見直しも行いながら、児童生徒の命を守るため、防災教育の充実にも努めていく。

当町においても、南海トラフ地震による津波が最大の脅威であるため、地震や津波の情報や強い揺れを感じたときには、一刻も早く高台や避難場所へ移動することが何よりも大切であり、命を守る行動を最優先にしてもらうことが、最も良い結果につながると考えている。

地震はいつどこで発生するか分からないので、皆様の意識として、一人でも多くの命を守るためには、まず避難することが重要であるというところを、あらゆる機会、方法を用い「迷わず逃げる」という行動を浸

透させるよう取り組んでいく。

問 避難した後、食料など十分あるかと思うが、トイレが特に必要と考える。各避難所に設置する考えはないか。

答 竹崎町長

避難所の備蓄品について、住民懇談会の中でも要望があり、備蓄品の点検等、担当課で行っているが、現在の備蓄品の状況では足りない状況であり、対応を急がないといけないと考えている。

備蓄品も、買い替えていかないとけない物や避難想定に対してどういう物で対応していくのかを再度整理して、予算面のこと踏まえ、計画的に整備していく。

また、備蓄品が足りない場合には、応援物資等の要請による備蓄品の供給なども踏まえ、考えていかねければならない。一つの例として、8月1日に国土交通省の四国整備局の主催で、命の港ネットワークの海上輸送訓練を行った。当町への緊急支援物資を高知港から奈半利港へ海上輸送し、防災センターへ搬送する訓練である。

また今後、中芸広域体育館をさまざまな応援活動の受援拠点とし、各町村と連携しながら、医療や救助などさまざまな機関や物資等を受け入れられる拠点とする構想も練っている。

こういった応援体制や事前の協議を進めることによって、足りない部分を補足していきながら、いろいろと考えていきたい。

南海トラフ地震発生後、奈半利町の避難者の想定人数、各避難所（住環境）整備状況は

L2の地震・津波被害想定では1,800人の避難者数が想定され、当町の11カ所の避難所では収容困難となっている／井上総務課長



奈半利町の災害発生 の避難場所について

問 奈半利町では災害発生時の避難者数をどれほどに想定しているか。

答 井上総務課長

本町における南海トラフ地震の被害想定は、L2といわれる数百年から千年に一度程度の最大規模の地震及び津波では、地震発生1日後で1,800人、1カ月後で580人の避難者数を想定している。

避難所への受け入れは、L2クラスによる津波浸水区域を考慮し、収容可能な避難所が11カ所であり、541の収容者数となっており、計算上1,259人が不足する。ことから、全ての避難者数を既存の避難所へ受け入れることが困難な状況にある。当町としても大きな課題と認識している。現状の対策としては、安芸圏域の2市7町村で広域避難に関する協定を結んでおり、昨年では、県・協定市町村・バス業者・ホテル業者で実際に受け入れ要請の訓練を行った。多様な避難方法を組み合わせ、町民の皆さんの命を守る体制を構築していかなければならないため、喫緊の課題として対応を進めている。

問 収容人数が不足しているとのことであるが、避難所の増設などの考えはないか。

答 井上総務課長

現在の町が出している想定では、町の人口を元に出しているもので、県の考え方などを参考に、

今後検討していきたい。

問 指定避難所は数週間から数カ月、場合によっては1年以上居住することと想定されるが、それぞれの避難場所の住環境などについて確認したい。例えば飲料水や食料、トイレ、風呂事情、そしてプライバシーの保護のための環境状況を伺う。

答 井上総務課長

避難所に必要なものとして、重点的に飲料水や食料を置いていく。現在、高知県の備蓄計画の備蓄方針の考え方と照らし合わせる。基本的には3日分の備蓄を個人備蓄の原則として、住民の方に案内をしている。L2避難者数を1,800人として、1日間の備蓄数を確保することを目標とし、当町の飲料水の必要確保量が5,400ℓとなる。町の備蓄が2,700ℓと約半分であり、消費期限もあるので、追加で購入する予定としている。

次に食料は、1,800人の1日分で5,400食を想定しており、町の備蓄としては現在7,900食程度保管している。で余裕がある状態である。その他備蓄として、トイレレットペーパーは、1日分の長さで、14,400m必要というところだが、今24,000mなので足りている。トイレの環境については、1人が1日5回行くと想定をし、約9,000回分が必要となっており、現在まだ5,300回程度と不足している。

答 竹崎町長

避難所について、備蓄品、トイレなど、町として最低限の物品は備えるように努力をしている。

ればならないと考えている。また、これまでの地震と災害で避難された方や災害関連死など、避難所での生活が関係していることも認識している。国の方でも避難所の住環境を今後整えていかなければならないと、大きな方針も出ているので、財源的にもいろいろと情報収集しながら進めていきたい。

当町のこども計画の現状について

問 高知県は2025年4月に「高知県こども計画」を策定したと聞いている。これにより、市町村に対して「こども計画」の策定が義務付けられたと聞いているが、当町の現状について伺う。

答 寺村住民福祉課長

「こども計画」とは、「少子化対策・子ども若者施策・子どもの貧困対策」を包括する計画となっており、この「こども計画」の策定は努力義務となっている。また従前より作成が義務づけられている「子ども・子育て支援事業計画」が改定時期となっており、「こども計画」の中に包括して作成することで、補助金が活用でき、財源的にも有利であるため、令和6年度に予算計上していたが、補助金不採択となり、義務化されている「子ども・子育て支援事業計画」を教育委員会が令和6年度に策定をしたところである。

今後「こども計画」については、情報収集を行い検討していく。また、「少子化対策・子ども若者施策・子どもの貧困対策」は、計画策定にかかわらず、重要課題であり、各課や中芸広域連合でそれぞれの事業を実施している。今後も連携をとり、既存の制度等も活用しながら継続、発展させていく。

問 自治体の子ども計画の策定に、身体的、精神的、社会的に、幸福な生活を送ることができると、町作成時に、上記の国の基本方針を踏まえた上ではあるが、ある程度、奈半利町の事情、状況に十分考慮した形が望ましいと考えるが、当町として、どのように考えているか伺う。

答 寺村住民福祉課長

具体的な策定期間は、未定であるが、令和6年度に、子ども子育て支援事業計画の策定を行っており、次回改定時期である。5年後には考えないといけない。またこの「こども計画」は、努力義務で作成に努めなければならぬというところになっており、「子ども計画」の方も、より拘束力の高い義務化された際には、当然作る必要がある。昨年、「子ども子育て支援事業計画」を作っており、内容的にも重要な部分もあるので、財源も考えながら検討していく。また、この計画の策定の有無にかかわらず、中芸広域連合既存の事業で対策をしている部分もあり、引き続き広域連合や中芸5町村と連携を取りながら進めていきたい。

当町の人口減少問題の対策は？

各課が横断的に連携し、住環境を整備することにより雇用を作り、奈半利町に引き止めることを地道に着実に実施していく／竹崎町長



消滅可能性自治体における限界集落地区への対応策は？

問 人口減少が深刻化する中、2050年までに自治体の4割が消滅する可能性があるという報告が人口研から発表された。この報告により大きなショックを受けたのは行政に関わる関係者だけでなく住民もまた地域の将来に向け大きな不安を抱いている。当町を含め県内でも25の市町村で若年女性の減少率が70%を超え消滅の可能性があると分析されている中、当町でも人口減少対策として若者や移住者の確保が必要とし、さまざまな施策を打ち出しているが、それと並行して限界集落といわれる地域や、その一步、手前にある地区への対策を同時並行的に進めなければ、地域の人口衰退に歯止めは掛けられないと感じている。人口規模の大きい自治体は自然減対策に力を入れていただき、当町のように人口規模の小さい自治体は社会減対策と自然減対策、両方が必要だと考え、次の件について伺う。

答 小野地方創生課長
まず、65歳以上の人口が50%を超える限界集落と定義される地区は、車瀬から港町の行政の地区で27行政地区あり、そのうちの17地区が50%を超えている地区も同時に同う。

問 小野地方創生課長
まず、65歳以上の人口が50%を超える限界集落と定義される地区は、車瀬から港町の行政の地区で27行政地区あり、そのうちの17地区が50%を超えている地区も同時に同う。

区が該当する。また、準限界集落といわれる55歳以上の人口が50%を超えている地区は、23地区、本町全域で高齢化が進んでおり、特に55歳以下の人口が当町では、減少傾向にあり、5.62代、30代の女性の割合が人口の%と非常に少ない状況にある。

問 現行推移で2040年頃の限界集落名、消滅集落の予想があれば伺うとともに、そういった対象地区への対応策や支援策の計画があれば伺う。

答 小野地方創生課長
2040年頃の地区ごとの限界集落の予測は、現在できていないが、現状で推移していくと、そう遠くない時期に町内の全ての集落が限界集落になると考えられる。平野部より山間部において人口減少が顕著な傾向にあり、各地区の支援策は、集会所の光熱費を各13地区で負担しているが、町が負担を開始する。また、高齢化が進んでいる山間部の地区に対しては、従来から町道の維持管理として補助金の交付や、外出支援サービスなどについても補助金の上乗せをするなど、策以外にも、集落での道路や水路の工事を現在進めている。飲料水供給施設の更新計画など、町民の皆様が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域存続のための施策を引き続き、進めていきたいと考えている。

問 消滅可能性自治体指定の主因となる「若年女性の雇用による流出」を中心とした施策を進めるのが「予防医療」とするなら高齢化の進む集落において「延命医療」

も必要だと考える。今後の地域存続のためには「若年女性人口」の減少率に重きを置くことより限界集落でのリーダー作り、地域コミュニティの醸成、集落支援員の増員、地域特有の特産品作り等による高齢者の生きがいづくりなど各課を横断的につなぎ、早急に取り組むべき事案だと考えるが、見解を伺う。

答 小野地方創生課長
人口減少、高齢化が進む限界集落においては、リーダー作り、地域コミュニティによる高齢者の生きがいづくりなど、延命策が重要であると考えている。そのため、なほりの郷で行っている集落活動センター事業、あつたかふれあいセンター事業等により、その対策に取り組んでいる。また、地域活性化補助金、集落宮農組支援交付金等の各地区や集落の自主的な取り組みを支援する補助制度も作っているが、これらの施策は、単一課で進めるのではなく、各課が横断的に連携して実施することにより、町全体として「若年層の定着」と「高齢者の生きがい」を両立させ、持続可能な地域社会の実現をめざしていきたい。

ただし、若年女性の地元定着率の低下が、本町の消滅可能性自治体に区分される大きな要因であり、雇用環境の整備や移住・定住支援、子育て支援の拡充などを通じて、若年世代が暮らし続ける環境づくりを進める予防策が人口減少対策として、早急に取り組むべき事案である。

問 当町でも現実に「花田」地区が「消滅集落」となり、その予備

軍とされる地区が中山間地区だけでなく本村部分にまで及びよってきている現実の中、集落支援員の増員等あらゆる手段を用いて、そこで暮らし続けている住民の生活をどう守り、どう継続していくかを今、問われている。

答 竹崎町長
集落支援員を雇用し、その地区だけに特化して行うことは、現在の集落支援制度にはあてはまらないと考える。奈半利町全体に対する、中心的なアドバイザーになつてもらうことが必要であり、当町27行政区全部を一つの地区と捉え、集落活動センター事業を立ち上げ、事業を展開していくことが一つの考え方である。

集落支援員については、現在雇用している方、1人については専門職的な立場で、農業に特化した方を雇用している。

地区別や産業別などその分野別でも考えていく必要がある。あつたかふれあいセンターの事業についても、大学生に入ってももらっている現状がある。また、集落支援員だけではなく、人材の確保、人材の登用、投入というところを捉えているかなければならないと認識している。

移住の状況については、協力隊、集落支援員等を中心に、当町のPRをし、来町してもらい、町内の各地域への支援を行っている。また、住環境を整備することにより、雇用を作り、奈半利町に引き止めることを地道に着実にやっているかなければならないと考えている。その中でも移住対策として、地方創生課を中心に、今後人材確保に努めていく。

1年生 ▶ こども園さくら組さんとの交流学習(園小交流)

5月24日には、小学校の運動会にさくら組(年長児)さんがかけっこで参加。9月10日には、小学校に来ていただいて夏の遊び(シャボン玉遊び、水遊び、虫取り遊び)とプールを楽しみました。そして、10月11日には、1年生がこども園の運動会に参加。今年度も交流を楽しんでいます。

プール遊びでは、さくら組さんが困らないように、お兄さんお姉さんらしくリードしていて、成長を感じました。「もっと一緒に遊びたい!」という思いがあふれた、楽しい時間になりました。

こども園の運動会では、力いっぱい走り、お土産もいただきました。園庭を走る1年生は一段と大きく見え、成長を感じられた方も多かったのではないのでしょうか。お土産にいただいたノートとえんぴつは、日頃の学習で大切に使っていきます。



2年生 ▶ 芋掘り

10月10日(金)、2年生は米ヶ岡で芋掘りを行いました。6月に植えた苗が育って、どこまで成長しているか。2年生みんなが、この日が来るのを楽しみにしていました。

芋のつるは長く伸びており、子どもたちは早く掘りたくてワクワクしていました。茎の周辺をスコップや手を使って、芋を傷つけないように優しく掘ろうとします。

土が硬くてなかなか上手に掘れません。ご指導いただいた谷川さんや教育委員会の皆さんに手伝ってもらいながら、なんとかみんなで協力して収穫することができました。小さいものが多かったですが、掘り当てたときは、「やった〜。とれた〜」「楽しい〜」などの歓声が上がっていました。大きい芋はなかなかお目にかかることができませんでしたが、なぜお芋が十分育たなかったかを考えることも大切な勉強です。もっと水やりをしたらよかったのか、肥料を足したらよかったのか、草抜きが必要だったのか。今度、お芋を植えるときには今回の学びを生かせるようにしたいです。

収穫したお芋は、すぐに食べるのではなく2週間ほど乾燥させることによって、より甘くなるそうです。2週間後、どんな調理方法で食べるかという新たな楽しみもできました。



3年生 ▶ 敬老会

10月5日(日)、令和7年度敬老会が行われました。3年生は作文発表と
 演芸発表をしました。

2学期になってすぐに3年生は作文を書いたり、歌、リコーダーの練習を
 したりしてきました。短い練習期間でしたが、本番は立派に作文発表と演
 芸発表をしていました。

はじめに、代表児童5人が作文を発表しました。普段なかなか伝えられ
 ないおじいちゃん、おばあちゃんへの感謝の気持ちを伝えました。

演芸発表では、「かっこう」、「ちょうちょ」のリコーダー奏と「にじ」
 「きつとありがとう」の合唱をしました。緊張している様子もありまし
 たが、本番ではおじいちゃん、おばあちゃんに元気を届けようと、堂々
 と発表をしていました。3年生にとっては、大きな舞台で発表する貴重
 な経験になったと思います。

これからも3年生には、自分や友達、家族、周りの人たちを大切に
 思い、感謝しながら関わってほしいと思います。



4年生 ▶ 環境学習・海の活動



4年生は9月25日・26日に環境学習・海の活動を行いました。森林の働きやサンゴについて、25日に座学を行
 い、26日は海に出てサンゴの移植やマリンスポーツを体験しました。

移植したサンゴは、上手に育てば子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんになる頃まで生きられるそうです。
 奈半利の海の環境が守られている限り、サンゴは元気に育つはずです。きっと子どもたちも奈半利の海を大切に
 守っていきたくて思ったと思います。

子どもたちはサンゴの移植体験のほか、海辺のごみ拾いや、シーカヤックなどマリンスポーツを楽しみました。
 このような体験を生かして、ふるさとの自然を大切にしていこうという気持ちが高まったようです。

9月26日に海浜センターで体験学習をやりました。初
 めに浜辺の掃除をしました。ごみが多くて大変だった
 けれど、きれいに掃除をすることができて良かったです。
 海の生き物が安全に生きられるように、ごみは捨てな
 いでほしいと思いました。

(中村 奏太)

ぼくは、25日の座学では、奈半利の自然について教え
 てもらい、ぼくは奈半利の自然やサンゴにきょう味を持ち
 ました。しかし、26日に海浜センターに行くと、ごみがいっ
 ぱいでおどろきました。自分のごみは自分で持って帰っ
 てほしいと思いました。

(本田 海晴)

今回のサンゴ学習で、ぼくの知らなかった奈半利の
 サンゴのことがたくさん知れて良かったです。この大切
 な自然をぼくたちが守っていかなければいけないと思
 いました。また、ぼくが石に貼り付けたサンゴが、再生し
 てたくさんのサンゴになってほしいと思いました。

(利岡 昂)

26日の体験学習では、最初に浜辺の掃除をしまし
 た。ごみが多く、大きなごみもあってびっくりしました。し
 かし、その後の体験学習で、サンゴなどが浜辺や海の中
 にたくさんあったので、環境がとても良いと思いました。

(大北 太一郎)

5年生▶ 宿泊学習

9月24日、25日に高知県立青少年センターで宿泊学習を行いました。みんなで話し合った「一人ひとりが責任を持って行動し、集団としても協力できる宿泊学習にする」という目標をもち、1泊2日を過ごしました。

1日目は青少年センターで、野外炊飯、心の冒険プログラム、ひらめき体験教室、キャンドルの集いを行いました。キャンドルの集いでは、子どもたちが班で協力して一生懸命スタンプを披露していました。2日目はヤシパークの海でいかだ作り、いかだ遊びを行いました。男女で一隻ずつ、いかだを作り、海に出てレースも行いました。

2日間、どの活動でも協力して行動する姿が見られ、子どもたちの成長を感じました。目標を意識して学習したからこそ友達との距離も縮まり、良い思い出になったと思います。来年の修学旅行に向けて、意識や準備ができた良い宿泊学習になりました。



9月24日、25日に宿泊学習に行きました。クラス全員で泊まるのは初めてで、ワクワクしていました。

1日目に野外炊飯や心の冒険プログラム、ひらめき体験、キャンドルの集いなどをしました。私がこの中で一番心に残ったのは野外炊飯です。理由は、班の人たちと協力できたし、おいしいカレーが作れたからです。2日目はいかだ作りをしました。いかだ作りでは女子と男子に分かれて作りました。私はいかだを作るのは初めてだったけど、「ひもを結ぶのが上手だね」と言われてうれしかったです。そして、作ったいかだを実際に海に出しました。私たちが作ったいかだは丈夫で沈まなくてよかったです。いかだ作りが楽しかったので、またやりたいと思いました。

私は宿泊学習が楽しかったので来年の修学旅行も楽しみだし、自分の決めた目標も守れたのでよかったです。修学旅行では、あいさつなどをきちんとできるようにしたいです。

(萩原 愛莉)



9月24日、25日に、ぼくたちは宿泊学習がありました。

まず、青少年センターに着いて、野外炊飯でカレーをみんなで作りました。ぼくは、まき係で、まきを取ってきて薪で燃やしました。煙で目がかゆかったけどおいしくて楽しかったです。その後、心の冒険プログラムがあり、男女間で一緒に協力しても、はずかしくないということを学びました。ひらめき体験では協力し合い問題を解きました。2日目には、いかだを作って、作ったいかだに乗り、海で遊びました。いろいろ作る時にミスをして、すぐにひもが外れたり、タイヤがとれたりしました。女子のいかだは上手に作れていてすごいと思いました。男子のいかだは、かいめつして最後は男子みんなでいかだを引っ張って無事終わりました。

みんなと協力し合って、楽しむことができてよかったです。

(川崎 将翔)



私は、9月24日、25日に宿泊学習に行きました。

できたことと、できなかったことがありました。できたことは、みんなと仲良く過ごして協力するという班の目標です。できなかったことは副班長という立場なのに、班長さんのサポートができなかったということです。6年生になって、もしかしたらまた副班長や班長という立場になるかもしれないので、それまでに班の人をまとめ、班長のサポートができるようになりたいです。

(中島 彩喜)

6年生▶川の活動

9月18日(木)に川での体験学習がありました。

奈半利川淡水漁業協同組合のご協力であゆの友釣りとかゆの塩焼きを食べる体験をしました。友釣りでは、水の中でおとりあゆが付いた竿を操作することに子どもたちは苦戦していましたが、あゆや小魚を釣った子どももいました。昼食では、あゆの塩焼きをふるまっていただき、子どもたちはおいしそうに食べていました。この体験で川遊びの楽しさを知ってくれたと思います。



「むずかしかったあゆつり」

私たち6年生は、9月18日に奈半利川であゆの友釣り体験をしました。私はつりをあまりしたことがなくてつれるか心配でした。

最初は、ごやという魚がつれてうれしかったです。魚をさわるとぬるぬるしていて落としそうでした。

次に、つりざおを持つとまたかかりました。けどまたごやでした。

それから、あまりかからなくなって「つれない」と思ったけど、最後らへんにあゆがかかり、つれました。ごやをつったときよりもひきが強かったけど「またごやかな」と思いました。でも、あゆだったのでびっくりしました。

最後には、川で遊びました。流れが強くて流されました。また、小さい魚もたくさんいてとても楽しかったです。

また、機会があれば奈半利川であゆつりをしてみたいです。次は、たくさんあゆがつれたらうれしいです。いい思い出になりました。

(川崎 音愛)

「初めて経験するあゆの友釣り」

私は、9月18日にあゆの友釣りをしに学校から歩いて奈半利川まで行きました。あゆをつる前に川口ひなちゃんの号令の合図で「はじめしょう」を言ってあゆの友釣り体験を始めました。私は、ペアのさいとうあらた君と漁業組合の人の3人で友釣り体験をしました。

あゆつりのさおはとても高く、とても重くて持った時にびっくりしました。あゆの付け方を見た時もスムーズにあゆの鼻に針をさしてびっくりしました。

さおを川の中に入ると、あゆではない小さい魚がつれました。つれたけどとてもがっかりしました。「次はいい」と思っていたけどあゆがにげて結果、あゆはつれませんでした。

お昼の時間になると、お母さんの作ってくれたお弁当とあゆを2ひき食べました。お母さんが作ってくれたお弁当はもちろんおいしかったです。あゆの味は、自身のところはとてもおいしく頭の部分は苦かったです。

お昼ご飯を食べ終わった後は30分だけ川で遊びました。みんなとわいわい遊べて楽しかったです。

私はあゆの友釣りが初めての経験だったけどとても楽しく面白かったのでまたやってみたいと思いました。

(本田 椎渚)

「二つの意味でしびれたあゆ釣り体験」

9月18日、ぼくたちはあゆ釣り体験に行きました。朝からみんなはとても気合が入っていました。そのままの勢いで目的地に着きました。

そこからペアを作り、川に入りました。釣る竿がとても長く、重くておどろきました。でも、みんなから釣ろうという熱気が伝わってきました。

そして、友達が終わった後に自分が釣ろうとして竿を持つと、間もなく魚が引っかけて釣ってみたらあゆでした。その時は、竿を持つ手がしびれていて、釣った後の自分の心もしびれていました。

そのまま、時間がたちご飯の時間になりました。あゆの香ばしい香りがして、とても食欲がわきました。

こういう貴重な体験はなかなかないと思うので、いい思い出になったかなと思いました。(森田 蒼空)

Vol.77 中学校 だより

1年生、2年生総合的な 学習の時間の学び

9月16日(火)、奈半利町の現状を知り、よさや課題について自分事として考えることを目的に、奈半利町役場各課や教育委員会の方にインタビューをさせていただきました。この日までに、奈半利町のことを調べ、またメモの取り方や、マナーなども学習しました。当日は、「新しい企業が奈半利町に出店してこないのはなぜか」「河川環境の悪化についての対策を知りたい」などさまざまな質問をするだけでなく、疑問に思ったことなども積極的に質問をしていました。

この後も引き続き、奈半利川について調べるなどして、奈半利町の魅力を発見していきます。

2年生は、9月10日(水)から12日(金)までの3日間、奈半利町や近隣市町村9つの事業所で、職場体験学習を行いました。1学期から、興味のある仕事を調べてプレゼンテーションをしたり、マナーを学んだりし、仕事内容を想定したりと事前学習をして臨んだ体験学習。振り返りには、職場の方の温かさ、仕事をすることで得られる喜び、与えられた仕事がかたくできないもどかしさなど貴重な学びとともに、自分の将来を考えたり、これからの学校生活でやってみたいことが書かれたりしていました。

11月8日(土)の学習発表会では、音楽発表(合唱・合奏)、学年発表(総合的な学習の時間)、作品展示、ステージ発表(吹奏楽部 他)を予定しています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。



スローガン『“Each person is a hero.” てんてきせんせき ～点滴穿石～』を実現できた体育大会

10月6日(月)、秋晴れのもと、平日にもかかわらず、たくさんの方の声援の中、体育大会を開催しました。9月から実行委員、色リーダーを中心に、「一致団結して一人一人が輝く」「保護者や地域の方に喜んでいただく」等の体育大会の目的を大事に取り組んできた体育大会。参観の方々から「感動した」「よく頑張りとおした」「いい表情をしていた」等の声をいただくほどでした。これも、生徒の皆さんが「練習ごとに、何をやるのかを決め、練習後は成果と課題を出し、次の練習につなげる」ということを繰り返しやってきた成果だと思います。勝ち負けはありましたが、互いをたたえ合う姿、励まし合う姿もとても素敵でした。初めてのことや得意でないことに挑戦したり、一緒に取り組む仲間に寄り添った声をかけたり、そういうつながりがあったから、『“Each person is a hero.”～点滴穿石～』のスローガンどおり、42人一人一人がヒーローになれた体育大会でした。



体育大会は、10月4日(土)の予定が雨で延期となりました。しかし、その日の授業も動揺することなく、集中できており、授業を終えた先生方が口々に「切り替えて集中して授業を受けている」とおっしゃり、そんな皆さんを誇らしく思いました。

今回の体育大会で身に付けた力を、授業や部活動、そして11月の学習発表会などに生かしてくれることを期待しています。

早朝から応援してくださった保護者や地域の皆様、関係機関の皆様、ありがとうございました。



2学期は、対話する力を身に付けよう



9月9日(火)、集会で、2学期の授業の進め方について考える場をもちました。研究主任の高橋先生より、1学期の授業アンケートの結果から、2学期は特に『対話する力』を身に付けて、友達との対話を通して、課題を解決したり、自分の考えを広げたり深めたりしてい

2学期に身につける力

対話する力

最終ゴールイメージ

相手の話を最後まで聞き、自分の中で解釈し、自分の言葉で相手に言葉を返すことができる。

各学年からの意見

- ・体を向ける。・目を見る。・集中して聞く。
- ・意見を尊重し、受け入れる。
- ・最後まで話を聞く。・意見について考える。

く」ことを共有しました。そのために、「対話をする時に大切なこと」をペアで考えたところ、「最後まで話を聞く」「相手の意見を尊重する」等が出されました。2学期は友達が言ったことに対して自分の意見を伝えたり質問したりして、「ああでもない、こうでもない」と試行錯誤しながら、学びを深めていってほしいと思います。

外国語指導助手



☆ テキサス州でのアメリカンフットボールの文化☆



マフラ メガン
Mahula Maegan

アメリカンフットボールはアメリカでとても人気があるスポーツです。アメフトはテキサス州で特に人気があります。各町では、毎週沢山のアメフトの試合が行われています。中学校の試合は木曜日、高校の試合は金曜日、大学の試合は土曜日です。アメフトは多くの人の生活に大切であるため、アメリカではアメフトに関するさまざまな伝統やイベントなどの独特な文化があります。



日本では、アメフトを見ようというと、大体試合だけを見ることを想像すると思いますが、テキサス州ではアメフトというのは試合だけではなく、チーム色の服を着たり、「テールゲート」というパーティーに行ったり、ダンスやチャアリーディングやマーチングバンドの演奏を見たりすることです。「テールゲート」というのは友達と一緒にトラックの荷台に座って音楽を聞きながら食べたり飲みんだりするのを楽しむパーティーのことです。

テキサスのアメフトの文化はテキサスに住んでいる人の生活に影響を与えます。この文化を通じて、みんなは一緒にさまざまな伝統やイベントを体験して、コミュニティとつながられます。できれば、いつかテキサス州のアメフトの文化を体験してもらえたらと思います。

☆ オーストラリアの季節について☆



デーリー キーラン
Daly Kieran

オーストラリアといえば、砂漠のイメージがあるかもしれませんが。もちろん砂漠は多いですが、砂漠以外に山、サバナ、熱帯雨林、森なども存在しています。特に、熱帯の近くに位置する北のほうは熱帯雨林やサバナが多いです。一方で、南のほうには、森や雪が積もる山があります。実は山はオーストラリアのどこにもあります。しかし、オーストラリアでは火山や地震がないので山は古くてだんだんと小さくなってきています。日本みたいな若い山はないです。

オーストラリアの動物と植物も独特です。カンガルーやコアラなどのオーストラリアの動物はほとんどオーストラリアにしかいません。なぜかということ、大昔からオーストラリアは島なので、世界の生き物とかかわらずに進化されていたからだそうです。個人的にオーストラリアも日本もとても美しい国だと思うので、日本にいる間に日本の自然環境について習いたいと思っています！



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある 60 歳以上の方へ

あなたも国民年金を増やしませんか？

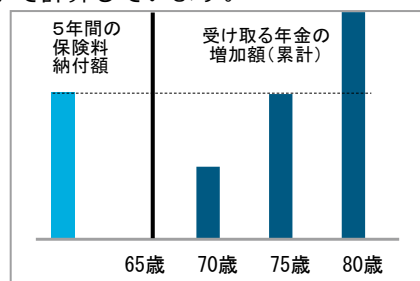
やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

国民年金には、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間（納付月数480月まで）、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

年金増加額の例

5年間加入したと仮定した場合の保険料納付額と年金増加額は次のとおりです。
※令和7年度の保険料額、年金額（65歳時満額の831,700円で計算しています）。

- 5年間の保険料納付額（総額）……1,050,600円
- 65歳から受け取る年金の増加額
 - ・70歳……約 519,000円（5年間の総額）
 - ・75歳……約1,039,000円（10年間の総額）
 - ・80歳……約1,559,000円（15年間の総額）

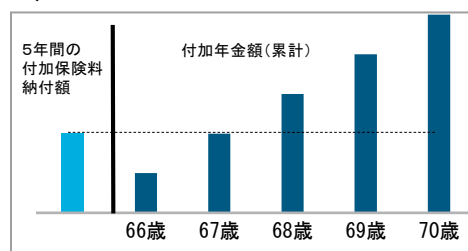


さらに受け取る年金額が増える付加保険料の納付もおすすめです！

毎月の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。
付加年金額（年額）は、「付加保険料納付月数 × 200円」で計算します。

- 60歳から65歳になるまで付加保険料を納めた場合
 - ・5年間の付加保険料納付額（総額）… 24,000円（60月 × 400円）
 - ・付加年金額（年額）…………… 12,000円（60月 × 200円）

つまり、65歳から国民年金を受け取り始めて2年で、付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。
※令和7年度の保険料額、年金額で計算しています。
※付加保険料を納めるには申し込みが必要です。
詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。



Q. 任意加入はどこで手続きをすればよいのですか？

A. ご本人がお住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口です。

手続きの際は、以下のものをご用意ください。

- 基礎年金番号通知書等の基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- 預貯金等通帳、印かん（金融機関届出印）

なお、加入日は申出を行った日です。

※60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

ご不明な点は、お住まいの市（区）役所または町村役場（国民年金の担当）、もしくは下記の年金事務所までお問い合わせください。

令和8年度から適用される 個人住民税(町・県民税)の主な改正について

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として給与所得控除の見直し、大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設、各種扶養控除等に係る所得要件の引き上げが行われました。

これらの改正は令和8年1月1日に施行され、令和7年中(1月1日～12月31日)の収入に対して課税される、令和8年度の個人住民税(町・県民税)から適用されます。

○給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。

・対象者 給与収入金額が190万円以下の方

・控除額

改正前と改正後の比較		
収入金額	改正前 給与所得控除額	改正後 給与所得控除額
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超180万円以下	給与等の収入金額×40%－10万円	
180万円超190万円以下	給与等の収入金額×30%＋8万円	
190万円超	改正なし	

○家内労働者の事業所得等の所得計算の特例について

給与所得控除の改正に伴い、家内労働者の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。

○各種扶養控除等にかかる所得要件の引き上げ

各種扶養親族等の所得要件などが引き上げられます。

改正前と改正後の比較		
扶養親族の区分	所得要件※(収入が給与のみの場合の収入金額)	
	改正前	改正後
扶養親族	48万円以下(103万円以下)	58万円以下(123万円以下)
同一生計配偶者		
ひとり親の生計を一にする子		
雑損控除の適用を認められる親族		
勤労学生の合計所得金額	75万円以下(130万円以下)	85万円(150万円以下)

※ 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子、雑損控除の適用を認められる親族については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。

○大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設

生計を一にする19歳以上23歳未満の親族のうち、合計所得金額が58万円(改正後の所得要件)を超え、扶養控除を適用できない者についても段階的に控除を受けられるようになります。

・対象者 以下のいずれにも該当する方と生計を一にする納税義務者

- 1 年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者及び青色事業専従者等を除く)
- 2 合計所得金額が58万円超123万円以下(給与収入のみの場合は123万円超188万円以下)

・控除額

特定親族特別控除額	
特定親族の合計所得金額 (収入が給与のみの場合の収入金額)	特定親族特別控除額
58万円超 95万円以下(123万円超160万円以下)	45万円
95万円超 100万円以下(160万円超165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下(165万円超170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下(170万円超175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下(175万円超180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下(180万円超185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下(185万円超188万円以下)	3万円

※ あくまで一部控除を認めるものであり、合計所得金額が58万円を超えるため税法上の扶養親族には該当しません。そのため非課税の判定等における「扶養親族数」には含まれません。

～滞納ゼロへの道のり～【その2】

早期対応と厳正措置がポイント

低迷していた奈半利町の債権回収の改善に向けて、令和5年度から取り組みを強化してきました。その結果、下表のとおり、この2年間で、未収金を1,200万円以上減らして収納率を2.3%向上させるなど一定の成果が生まれました。

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
	未収金 (単位 千円)			収納率 (単位 %)		
町 税	9,597	8,592	6,731	96.8	97.0	97.6
国 保	2,395	2,081	2,774	96.5	96.6	95.4
後期高齢	299	323	53	97.8	97.7	99.6
住 宅	13,327	5,532	5,044	75.9	77.7	89.7
水 道	1,461	1,303	1,152	95.4	95.3	96.1
奨学資金	1,277	1,129	562	60.9	61.4	79.5
給 食	468	248	230	95.3	95.4	97.7
園授業料	148	135	61	11.9	8.6	54.4
合計	28,972	19,343	16,607	93.9	94.2	96.2

* 数値は、現年度分と滞納繰越分の合計です。

それでは、さらなる回収を実現させるための「本年度の取り組み」をご説明しますので、これについても町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- まず、**早期処理**の徹底に向けて、納付に関する**折衝の早期化**に努めます。
 - ①督促状に同封の通知メモ等を介して、折衝のための電話連絡を要請する
 - ②連絡を受けた際には、折衝日程の調整等を行う
- 次に、折衝の際に分納（分割納付）の依頼があった場合の対応です。本来、全額一括納付が原則であり**分納**を認める制度や根拠は無いものの、次の項目全てに該当すれば認めることもあります。
 - ①収入書類（給与明細等）等から納付困難事情が認められること
 - ②収支等の生活実態からみて妥当な分納金額であること
 - ③「債務承認兼納付誓約書、生活実態説明書、調査同意書」の提出
 - ④納付したら、その都度連絡をしてくること
- そして、納付の見込めない事案への対応です。この取り扱いとしては、公平性と財源を確保するため、厳正措置の執行に移行せざるを得ません。

なお、厳正措置の概要は、次のとおりです。

 - ①住宅や水道など 裁判所を介する手続き（訴訟、差押その他）
 - ②町税や国保など 財産調査、差押、自動車のタイヤロック装着、家宅搜索
 - ③差押の対象財産 給与、預金、保険、不動産、車、家電等の動産
 - ④主な対象者
 - ・折衝したが合意に至らない者
 - ・折衝で合意したがこれを守らず納付しない者
 - ・連絡がなく折衝に応じない者

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【**ご融資額**】 お子さま1人あたり350万円以内

【**金 利**】 年 3.15% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年2.75%
（令和7年9月1日現在）

【**ご返済期間**】 20年以内

【**お使いみち**】 入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

【**ご返済方法**】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【**保 証**】 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター
（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。



奈半利町インフルエンザ予防接種の助成について

65歳以上の方の申請方法が変わりました!!

インフルエンザの発病や重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。



奈半利町にお住まいの65歳以上の方：接種後申請

インフルエンザ予防接種費用**1,100円の補助**があります。

《自己負担額 0円》(1回のみ)

- *接種期間:令和7年10月1日～令和7年12月31日(委託医療機関の休診日を除く)
- *60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方：接種後申請

インフルエンザ予防接種費用のうち**2,000円の補助**が受けられます**(1回のみ)**。

- *接種期間:令和7年10月1日～令和7年12月31日(委託医療機関の休診日を除く)

【申請方法】

- *インフルエンザ予防接種実施後、**領収書(原本)**を添えて**令和8年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。
- *領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「インフルエンザ予防接種代」の記入が必要です。

※生活保護世帯(65歳以上)については事前申請が必要です。
申請窓口…奈半利町役場、中芸広域連合

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

奈半利町新型コロナワクチン予防接種の助成について

65歳以上の方の申請方法が変わりました!!

新型コロナウイルス感染症による重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。

奈半利町にお住まいの65歳以上の方：接種後申請

新型コロナワクチン予防接種費用のうち**3,000円の補助**があります。

《自己負担額 2,100円》(1回のみ)

- *接種期間:令和7年10月1日～令和8年3月31日(委託医療機関の休診日を除く)
- *60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方：接種後申請

新型コロナワクチン予防接種費用のうち**2,000円の補助**があります**(1回のみ)**。

- *接種期間:令和7年10月1日～令和8年3月31日(委託医療機関の休診日を除く)

【申請方法】

- *新型コロナワクチン予防接種実施後、**領収書(原本)**を添えて**令和8年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。
- *領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「新型コロナワクチン予防接種代」の記入が必要です。

※生活保護世帯(65歳以上)については事前申請が必要です。
申請窓口…奈半利町役場、中芸広域連合

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

ご自宅の耐震大丈夫ですか？

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震改修」「耐震改修工事」の事業を支援しています。

地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が必要ですので、お気軽にお問い合わせください。

○住宅耐震改修事業について

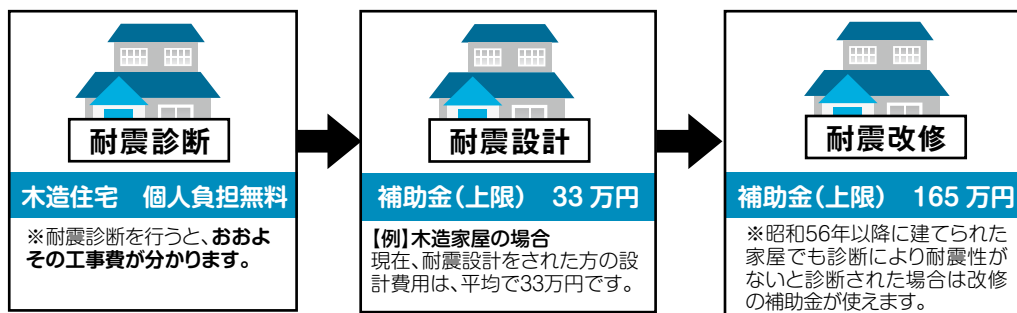
対象

昭和56年5月31日以前に建てられた、
木造・非木造家屋（居宅であること）

申請者

対象住宅の所有者

<改修までの流れ>



○ブロック塀等の改修事業について



補助金（上限）
40 万 7 千円

地震・津波等から避難する対策として避難路を確保するために、ブロック塀等の改修事業を実施しています。地震時に倒壊の危険のあるブロック塀等の撤去や改修にかかる費用に対して補助をするものです。**対象は、避難路に面しているブロック塀等**（無筋・控壁、レンガ造、石積みを言います）が対象となります。

○老朽化住宅除却事業について

倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽化住宅（建築物）の除却を行うものに対し、予算の範囲内において除却工事に要する経費の一部を補助します。
※当該住宅の取り壊し費用、廃棄物処分費用（家具の搬出、処分にかかる費用を含む）



補助金（上限）
160 万円

※事業費の4/5以内

お問い合わせは、
奈半利町役場総務課まで（38-4011）

加領郷小学校閉校跡施設の利活用に向けた準備が始まります ～地域の思いを形に、交流と安心の拠点へ～

令和2年3月末をもって閉校となった加領郷小学校について、閉校跡施設の利活用に向けてこれまで住民懇談会やアンケートを通じて地域のみなさんのご意見を伺ってきました。

「避難所としての機能を持たせること」、「子どもたちの受け入れ施設に」、「移住・定住を促進する拠点に」、「高齢者の交流の場を」、「体験型観光や宿泊ができる施設を」など、そうした多くの声を踏まえ、平時には地域の賑わいと交流を生み出し、災害時には避難所としての機能を備える複合施設として整備を進めています。

このたび、その施設運営を担う事業者を選定するために公募型プロポーザルを実施した結果、ミタニ建設工業株式会社を優先交渉権者として決定しました。

同社は、施設の運営管理を通じて、地域産品の価値向上や観光・交流の促進など、地域の活性化に取り組む予定です。また、令和9年度の事業開始に向け、これから町内各所で準備のための活動を行いますので、この取組が交流人口及び関係人口を創出し、活力のあるまちづくりにつながるようご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

加領郷地区の新たな拠点として、世代を超えた交流や地域の魅力発信の場となるよう、今後も地域のみなさんと一緒に町と事業者が連携しながら取組を進めてまいります。



お知らせ



文化財保護に関するお知らせ

奈半利町では、貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財の修理や保存管理に必要な経費の一部を補助しています。保護事業をお考えの際は、あらかじめ教育委員会へご相談ください。

1. 補助の対象となる文化財

- ①奈半利町保護文化財
- ②登録有形文化財
- ③高知県保護有形文化財
- ④その他、歴史的、文化的価値の高いもので町長が認めたもの

2. 補助の対象者

文化財の保護事業を行う所有者または団体

3. 補助の対象となる事業（次のいずれかに該当するもの）

- ①保護事業を実施することにより、文化財の保護が適切に行われ、あるいは文化財保護の普及啓発に寄与し、または文化財の適切な活用が図られるもの
- ②補助対象者が、保護事業に要する経費について経済上負担することが困難であるもの

※保護事業とは…（日常的な維持管理を除く次のいずれかに該当するもの）

①文化財保存事業：建造物、美術工芸品、史跡、名勝、天然記念物等の当該文化財の保存、補修、復旧及びその他文化財の保存に必要な事務または事業

②文化財保存継承事業：無形民俗文化財等の保存に必要な記録の作成や伝承者の育成及び保存に必要な専門用具、楽器、衣装等の新調または修理

4. 補助の対象となる経費

- ①修理・工事費
- ②設計・監理費
- ③備品・消耗品・原材料費
- ④役務費・手数料
- ⑤使用料及び賃借料

5. 補助金の交付額

対象事業	補助対象となる文化財	種別	補助額（1,000円未満切捨）	備考
文化財保存事業	奈半利町保護文化財・高知県保護有形文化財	建造物	当該年度で完了する対象経費の2分の1以内の額（補助金限度額は500千円）	国または県及びその他機関からの補助を伴う事業の場合にあっては、対象経費から当該補助金を控除した額
		美術工芸品・史跡・名勝・天然記念物	当該年度で完了する対象経費の2分の1以内の額（補助金限度額は300千円）	
	登録有形文化財	建造物	当該年度で完了する対象経費の2分の1以内の額（補助金限度額は500千円）	
文化財保存継承事業	奈半利町保護文化財・高知県保護有形文化財	無形民俗文化財	当該年度で完了する対象経費の2分の1以内の額（補助金限度額は100千円）	
		有形民俗文化財	当該年度で完了する対象経費の2分の1以内の額（補助金限度額は200千円）	

※交付決定通知が出る前に着手した事業は、対象になりませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 奈半利町教育委員会 文化財担当 TEL：38-8188

令和7年度奈半利町生涯学習歴史講座を開催します！

さまざまな歴史を楽しく学んでみませんか？事前申し込みは不要で、参加しやすい日程のみの受講も可能です。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

- 日程 第1回 令和7年12月3日（水） 第2回 令和7年12月10日（水）
第3回 令和7年12月17日（水）
- 時間 午後7時～（※1時間程度の講演）
- 場所 奈半利町保健センター グリーンホール
- 講師 第1回 高知県立高知城歴史博物館長 渡部 淳 氏
第2回 高知県立歴史民俗資料館副館長 松田 直則 氏
第3回 高知県立高知城歴史博物館長 渡部 淳 氏
- 内容 第1回 土佐藩の法律～元禄大定目を中心に～
第2回 土佐の古代寺院とコゴロク廃寺
第3回 土佐藩の村～庄屋と村人の生活～

【お問い合わせ先】 奈半利町教育委員会 TEL：38-8188

警察の窓口業務の受付時間が変わります!

高知県警察では、業務改善や行政サービスの質の向上を目的として、一部の窓口業務の受付時間を試行的に変更します。県民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。



**12月1日(月)から
受付時間**

9:00～16:00
(12:00～13:00を除きます)

※免許更新、記載事項変更手続きはHPを確認ください。

主な対象業務

○生活安全

保安関係（銃砲等）、風俗営業、古物営業、警備業、探偵業、質屋営業

○交通

自動車運転代行業関係、安全運転管理者関係、道路使用許可、保管場所証明、除外標章申請、運転免許関係（更新、記載事項変更、マイナ免許証への持ち方変更）

※ この他にも対象となる業務があります。
詳しくはHPを確認ください。



事件事故、落とし物関係、警察相談は24時間対応します。

ご不明な点などは、最寄りの警察署、警察本部の
各窓口、免許センターまでお問い合わせください。



詳しくはHPで

高知県警察
KOCCHI PREFECTURAL POLICE

令和7年度後期 自衛官等採用案内

自衛官候補生

- 任期制隊員のスタンダードなコースで、昨年度は、高知県から26人の方が入隊されました。
- 初任給（月額）224,600～239,600円（入隊から3カ月間は月額179,000円）
- 約3カ月間の自衛官候補生教育終了後、344,000円の自衛官任用一時金が支給されます。
- 週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等があり、年間約150日程度の休みを取ることが可能です。
- 通常の勤務時間は、8時15分～12時、13時～17時（7時間45分間）

資 格	受付期間・試験日
採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の人	受付：年間を通じて実施 第5回採用試験：Web試験 1月17日（土）～19日（月）うち1日 口述試験（面接）、身体検査 1月25日（日）
32歳の人、採用予定月の末日現在において33歳に達していない人	第6回採用試験：Web試験 2月14日（土）～16日（月）うち1日 口述試験（面接）、身体検査 2月22日（日）

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

- 普通科高校と同等の「一般教育」、高度なテクノロジーを修得するための「専門教育」、陸上自衛官として必要な防衛教育や各種訓練を行う「防衛基礎学」が主な教育で、将来、学生が多様な分野で活躍するための基礎をつくる学校です。
- 学校教育を修了する際には、防衛大学校学生や航空学生等の受験が可能です。
- 身分は特別職国家公務員（生徒）で、自衛官ではありません。
- 月額138,000円の手当てと年2回の期末手当が支給されます。
- 週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等があり、年間約150日程度の休みを取ることが可能です。

資 格	受付期間・試験日
令和8年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子	受付：10月1日（水）～令和8年1月15日（木） 第1次試験 令和8年1月24日（土）試験会場は高知市内 国語、社会、理科、数学、英語（マークシート）、作文（500字程度）

高知地本
ホームページ



資料請求
お問い合わせ



☆状況により、試験日に変更または中止になる場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。

自衛隊高知地方協力本部 香南地域事務所

〒781-5232 高知県香南市野市町西野2217-3

電話 0887-57-8182 Eメール kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

お知らせ

図書新聞

11月号

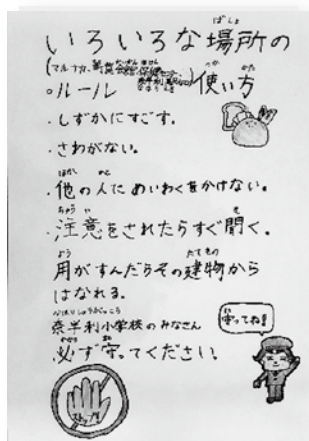
奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



暑い夏が長かったですね…。ようやく読書の秋が来て、
すぐ去ってしまうでしょうか…。ぜひ、冬になっても引き
続き読書をお楽しみください。



先月、奈半利小学校の児童会がポスターを持ってきま
した。
公共施設等での過ごし方について話し合い、ルールを
作ったそうです。ルールを守ること、マナーや常識が身
に付いていくと思うので、頑張つてほしいです。図書館は
温かく見守ります！

11月入庫予定本

小説(単行本)

イン・ザ・メガチャーチ

朝井リョウ

名探偵にさよならを

小西マサテル

職分

今野敏

小説(文庫本)

「謎」3分間劇場③

ストロベリームーン

平場の月

猟奇殺人捜査ファイル①②

天路の旅人へ下

警視庁総合支援課①④

最後の外科医①

佐伯警部の推理

地上の楽園

あやかしたち

さらば！店長がバカすぎて

女王さまの休日

スピーチ

彼女たちは楽園で遊ぶ

町田そのこ

早見和真

古内一絵

ザ・ロイヤルファミリー

早見和真
などなど

その他

いまだ悪戦苦闘中

真夜中に吠えなくなつて

「話が面白い人」は何をどう

読んでいるのか

ゲッターズ飯田の運がよく

なる振る舞い

面白いにもほどがある！昭

和世代熱狂の記憶

世界一細かい人体図鑑

麴・甘酒 すごい食べ方・飲

み方大全

毎日使いたくなるエプロン

& かつぽう着

インコがほんとうの家族に

なる

竜馬がゆく⑨コミック版

などなど

こども

君の「やさしさ」を育てる3
6の言葉

海底のサバイバル①

はたらく細胞 学べるクイ

ズ

大谷翔平―夢にフルスイン

グ

すまない先生なぞなど

青星学園★チームEYES

Sの事件ノート ②恋が灯

るクリスマス

霧島くんは普通じゃない⑫

⑬

ほねほねザウルスぼうけん

大百科

えいきゅうしちゃん

ゆきのこえ

はたこうしろう

などなど



『Sマーク<標準営業約款制度>』を ご存じですか!



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

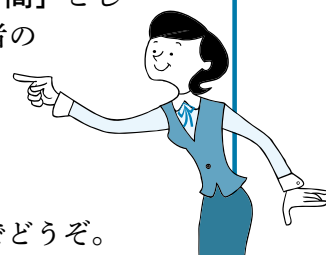
毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

お問い合わせは

(公財) 高知県生活衛生営業指導センター

(☎088-855-5100) までどうぞ。



つゆ草

手鏡に 映る秋日や 今日暮るる さち子	列車より 満月さがし 帰途につく ちえ	稲穂垂れ 刈り採りま近 黄金色 とも子	さがし物 多き我身に 秋の風 まり子	◇	◇	天空の 贈り物なる 満月や さち子	柿の実を 百年つけて 池の上 ちえ	秋祭り ふれ太鼓聞き 走り出す とも子	満月を 仰ぎ見る子と 童歌 まり子
------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	---	---	----------------------	----------------------	------------------------	----------------------

おめでとう

☆おめでとうおめでとう

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
林 梨花	R 7・9・10	女	祐	梓	立町
戸梶 真暉	R 7・10・8	男	誠	綾奈	百石
氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名	
中山 道明	R 7・9・2	男	86	車瀬	
西尾 勲	R 7・9・4	男	92	横町	
細川 峰子	R 7・9・13	女	94	愛光園	
川崎 浩子	R 7・9・13	女	89	四区	
濱渦 典子	R 7・9・22	女	58	横町	





高齢者の食育

しっかり食べて 低栄養を予防しよう!

低栄養とは食欲の低下、食事の偏りなどが原因で、元気に過ごすための栄養が足りなくなる状態をいいます。
加齢に伴い食が細くなり、気づかないうちに低栄養状態になっていることがあります。
しっかり食べて低栄養を予防しましょう。

エネルギーとたんぱく質を十分に摂ろう

加齢に伴い食が細くなり、慢性的な栄養不足になることがあります。また、消化・吸収の衰えから、高齢者は気づかぬうちに低栄養になり、免疫力が低下し、病気に対する抵抗力が弱まります。食事でしっかりエネルギーを蓄えて体力と免疫力をつけましょう。



低栄養予防の ポイント

- 食欲がないときは
おかずを優先
して食べよう!



- 健康のために
塩分は控えめ
にしよう!



- **楽しい共食**の
機会をつくらう



- 少しずつでも
必ず**1日3食**
食べよう!



- こまめに
水分補給を
心がけよう!



- 肉・魚・卵・乳製品などの
動物性たんぱく質
を十分に!



フレイル(虚弱)とは?

加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害や要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態をフレイルと言います。食欲の低下や運動量の低下のほか、低栄養も原因のひとつと言われています。

バランスの良い食事で 免疫力を高めよう!

栄養をバランスよく摂ることで健康維持がめざせます。発酵食品やきのこ類などの食物繊維を摂って腸内環境を整えれば、免疫力も高まり、感染症の予防につながります。

寒くなる時期におすすめの1品 さば缶の具たくさんみそ汁

材料 (4人分)

さばの水煮缶…… 1缶(200g)
大根 …………… 120g
にんじん …………… 40g
しいたけ …………… 2枚
ごぼう …………… 40g
長ねぎ …………… 40g
水 …………… 200ml
牛乳 …………… 400ml
みそ …………… 大さじ1
三つ葉 …………… 適宜

さば水煮缶は骨ごと食べられ、カルシウムを補えます。野菜も多く摂取できる一品です。



作り方

- 1 大根、にんじんは2~3mmの厚さのいちょう切り、しいたけは石づきを取り、半分に切り、薄切りにする。ごぼうは斜め薄切りにし、水にさらし水気をきる。長ねぎは小口切り。
- 2 鍋にさば缶を汁ごと入れ、水を加え、長ねぎ以外の①の野菜を加えて、フタをして中火にかける。煮立ってきたら弱火にして10分煮る。
- 3 みそは、分量の牛乳から少しとり、溶いておく。
- 4 ②に③と牛乳、長ねぎを加え、ひと煮立ちしたら、火をとめ、器に注ぎ、三つ葉を飾る。

エネルギー:190kcal たんぱく質:15.0g 脂質:9.4g 食塩相当量:1.2g

プール参観日

この夏、たくさんの泳ぎをマスターした子どもたち！保護者の方にその姿を見てもらい、誇らしげな子どもたちでした。プール遊びを通して、体全体をバランスよく鍛え、運動能力や持久力を高めることができました！子どもたちは、早くも、来年のプール開きを楽しみにしているようです。



運動会

10月11日（土）に、子どもたちも保護者の方にとっても大イベントの運動会がありました！お天気が心配されましたが、無事に行うことができました！

力いっぱい頑張る姿や、元気に友達を応援する声が聞かれました。日頃の練習の成果をたくさんの方に見ていただくことができ、子どもたちも普段以上に力が湧いているようでした。



／広報なはりデジタル版／



高知県の情報ポータルサイト 奈半利町の広報も掲載中！

Kochi ebooks